

「職場の健康診断強化月間」について、
及び、放射線業務従事者等の健康管理等の徹底について

栃木労働局長より、令和3年9月3日付け栃労基発0903第1号「[職場の健康診断強化月間](#)」の実施に関する協力依頼について(抜粋)」をもって、行政では毎年9月を「職場の健康診断強化月間」と位置付け、集中的・重点的に啓発を行っているところ、下記資料等を参考に各事業場において、健康診断の実施状況を確認にいただき、その適切な実施にご協力を頂けるよう周知等に協力をとの依頼がありました。

その詳細は、

○厚生労働省「[職場の健康診断実施強化月間](#)」について

を検索・ご確認ください。

当協会では、労働安全衛生法に係る「定期健康診断」「特殊健康診断」等の巡回健康診断を実施しておりますので、是非ご活用ください。

また、栃木労働局健康安全課長より9月6日付け事務連絡「[放射線業務従事者等の健康管理等の徹底について](#)」をもって、関係者への周知依頼がありました。